氏 名(本 籍) 佐野智子(埼玉県)

学位の種類 博士(文 学)

学位記番号 博 甲 第 1,173 号

学位授与年月日 平成6年3月25日

学位授与の要件 学位規則第5条第1項該当

審 査 研 究 科 歴史・人類学研究科

学 位 論 文 題 目 元・明代中蔵関係史の研究

主 査 筑波大学教授 文学博士 野 口 鐵 郎

副 查 筑波大学教授 文学博士 片 岡 一 忠

副 查 筑波大学教授 文学博士 宮 田 登

副 杳 筑波大学教授 文学博士 川 崎 信 定

論 文 の 要 旨

従来の研究動向のなかで、とりわけ不鮮明であった元・明時代の中国の対外秩序の理念と実態とを明らかにする作業を、中国とチベットとの関係を両者の政治的交渉とチベット仏教の諸相を剖折することによって明らかにすることが本論文の主目的である。その際に、中国側の対チベット処遇の態度のみならず、チベット側の対中国姿勢にも洞察の目を向ける観点が堅持される。「序章」と「終章」のほか、3編9章によって構成され、論述とその理解を容易にするために、史・資料を整理して作製した多数の表・図を付する。

「序章」は、上述の意識による研究史整理を踏まえた問題点提示と、本論文における分析の方法とが提示され、主要な用語の概念規定が行われる。

「第一編 中蔵間の政治的関係とその推移」では、中国とチベットとの政治的交渉関係を照射する。 「第一章 元代における中蔵関係の始動」は、元朝を創成した世祖フビライがチベットのサキャパ 座主コン氏との間に施主・帰依処関係を結んだことを端緒として、高麗や安南と同じく、チベットは 元朝の内属体制下に位置づけられることを明らかにする。内属の用件の一つである納質は帝師の北京 滞在であるというように、いくつかの特殊性が見られるものの、より政治的・軍事的な、漢族文化優 先を排除した東アジア的世界帝国形成への路線の一つとして、元世祖代前半の中蔵関係が設定された、 とする。

「第二章 元代中蔵関係の変質」は、上に述べられた内属体制の存続過程の観察である。サキャパ 自体の権力構造の時代的変化を詳細に解析するとともに、チベット内部の各地勢力の中国的権威への 強い欲求の現れや世祖代後半以後の元朝における体制強要の必要性の低下によって、内属体制が変質 し、やがてその弛緩ないし停止へと変化したことを立証する。

「第三章 明代中蔵関係の基調」は、元末に形骸化した内属体制が、明成祖代に再び強化の方向に 歩み始めたことをあとづけ、併せて中蔵関係における元・明の連続性を論ずる。三法王・五王体制は 冊封体制的側面をもつ明朝の独自性を見せつつも、より濃厚に元代の変化した内属体制への復帰を示 すものとして理解するべきことを、その根拠となる中文・蔵文の史料を明示して強調した。いわば、 明朝が自らを世界帝国とする秩序の樹立こそが、チベットとの関係の基調であったと論ずるのである。

「第四章 明朝の西辺経営とチベット」では、中蔵関係の元・明間における非連続の部分の解明作業である。明朝の堡塞の意味を強くもったチベット仏教寺院の河州における勅建に注目して、明朝は、在地チベット人社会の叛乱の防遏と、とくに明中期に猖獗を極めたモンゴル族への対策という特殊事情を反映して、新しい措置が必要とされた、と論ずる。このことが、元世祖以来の中蔵関係に屈折をもたらすこととなったのである。

「第五章 元・明代中蔵関係の終焉」は、変則的な内属体制下の中蔵関係の終結を探ろうとする。今日まで継続するともいえる中国政権とダライラマ政権との係わりが生ずるまでに、元・明の内属体制は、いつ、何を背景として変動したかを問うのである。神宗初年におけるモンゴルのアルタンとゲルクパのソナムギャムツォとの会見は、明朝を含めた3者の国際関係に大きな変動を与えた。アルタンと3世ダライラマとの施主・帰依処関係の成立は、かつてのフビライ・パクパの繋がりを彷彿させるが、明朝がこの関係を承認したことは、元世祖以来の内属体制の持続を放棄したことを意味する、と論じた。

「第二編 中国内部におけるチベット仏教」は、その基底に、第一編で詳論された内属体制を維持する装置としてのチベット仏教に着目して、中蔵関係を中国内部において支える歴史的役割を結果的に担ったチベット仏教の実相への接近に費やされる。ただし、この場合、問いかけは政治史的側面に限定される。

「第六章 元朝治下中国におけるチベット仏教」では、元朝がチベット仏教を選択した必然性が語られる。被征服民である漢人・南人のもつ中国仏教による比較理解が可能でありながらしかも優越する文化体系として、独自の社会的実力をもつキリスト教・イスラム教ではなくてむしろ元朝政権に依存しなければならない微弱勢力としての宗教として、皇帝を頂点とする南遷モンゴル人王公にチベット仏教は選択された、という論理を展開する。

「第七章 明成祖代におけるチベット仏教」は、太祖代には僅かな記録しか残さない明代チベット 仏教の諸相を、法王・王体制への移行が志向された成祖代を中心として明朝国内の問題として観察し、 同時にその意味を述べる。成祖による5世カルマパ迎請と壮麗な普度大斎の挙行、カルマパ大宝法王 の法力の成祖への投影という宣伝などの行為は、即位の経緯を正当化し、自己の優越性と絶対性を確 立するための努力であったこと、成祖権力自体を自ら荘厳する装置としてチベット仏教が認識され、 機能していたことを論じて、対外秩序としての面のみでなく、明朝国内政策の面でも、元・明の連続 性は認知し得るとする。

「第八章 在京チベット仏教僧と明朝」は、「明実録」から337人の在京チベット僧を摘出し、かれ

らに対する明朝の処遇に関するいくつかの表などにまとめ直す煩瑣な作業から始められる。この史料操作ないし史料処理の結果、明代の皇帝ごとにチベット僧処遇には顕著な特徴があることを看破し、少数のものが個人として北京に滞在した初期から、集団としてかれらを把握し得る時を経て、官僚層に対する皇帝権力の発現手段としてチベット僧が優遇される傾向に移行し、やがてその存在そのものが、宦官権力の増大化という現象とともに、皇帝と官僚層との乖離をもたらした、という時代的変遷相を描き出した。そして、元・明と連続する中蔵関係をここでも確認し得ると説く。

「附編 第九章 明代地理書における西辺疆域観念の変化」では、明世宗代に胚胎し、神宗代に顕在化したチベットないしチベット仏教に対する政治的観念の転換を36種の明代地理書と地図の解析を通して確認しようとする。4群15型に分類した地図類の検討から、16世紀になると中国内部の行政区画の視覚的認識とともに中国を有限の領域として描き出す地図の出現を探り当て、同様の傾向を文字史料のなかにも見出した。この事実は、中国の華夷観念の変化であるとともに、明神宗代のアルタンとゲルクパの接近の是認、世宗代以後のチベット僧優遇の停止に見られる中蔵関係の終焉が、知識人の手になる疆域観念の変化に即応するものであったと理解されるとする。

「終章」は、「序章」で定立した課題に沿った以上の論述を、あらためて総括し直し、中国王朝が 伝統的に帯懐する世界帝国理念の観点からとらえ直して、今日の中蔵関係をまで見通そうとする。

審査の要旨

元代・明代における中国の対チベット政策に関する先論が中文史料・蔵文史料のいずれかに依拠していることを不満として出発した本論文は、双方の史料を広く渉猟して、多くの果実を生み出した。対チベット策秩序としては元世祖代から明神宗代までを連続した一括の時期として促えるべきであることを証明し、そこに内属体制という用語を当てようとすることは、新しい知見の提示として、高く評価してよい。そして、この証明素材への着眼と、証明過程で試みられた内属体制の実態の解明や京師滞在のチベット僧への処理の解析などの手法も、充足されている。なかでも、明代の三法王、五王体制の解釈は通説の促え直しの成果として、河州弘化寺の存在とその意義の解明は学界が見逃していたことへの警鐘として、停滞期にある中国仏教界のなかでチベット仏教に背負わされた歴史的役割の闡究は動的な歴史現象の背後にあるものへの着目として、いずれも説得力のある論証である。また、中国史の全体と朝鮮・インドシナまでも加えた広い視野の保持の姿勢も、歴史研究者のあるべき姿勢とし評価してよかろう。

もとより不充分な点は、少なくない。いくつかの細部の論証に不足な箇所が見られることは、今後の努力によって補われるとしても、先論を批判的に継承した新説には、他の視点からする見解の生ずる余地もあろう。とくに、世界帝国論には、それが熟成するための時間的余裕が欲しい。また、元・明の連続性を強調することは、中国王朝の対チベット交渉関係においては論証し得るとしても、元・明代の歴史事象の他の部分にも妥当であるか否かの検証もなさなければなるまい。煩瑣な史料操作のなかで、結論を急ぐあまりの史料誤読などの基本的過誤を犯してはいないか、という反省も必要なよ

うである。

しかし、既知の中文・蔵文の史料を依用するだけでなく、たとえば明の成祖と大宝法王とに絡まる 蔵文史料に繋がる中文史料の発見への努力の姿勢や、史料批判・史料操作などの手法などへの配慮は、 平明な論述の技法とともに、論者が歴史学研究の原点に立って、自らに課する問題を自らが解決する 能力を備え得た、と考えさせるのに充分である。

よって、著者は博士(文学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。

-31-